

区立豊洲西小学校 4月開校

区は、豊洲地区の人口増加に伴う児童の急増に対応するため、4月、豊洲五丁目に豊洲西小学校を開校します。有明小学校以来4年ぶり、豊洲地区では豊洲北小学校以来8年ぶりの新設小学校となります。なお、体育館棟を地域に開放できるように整備していますので、学校が使用しない時は、屋内温水プールやトレーニング室等を利用することができます。ぜひご利用ください。



5月中旬以降 体育館・屋内温水プール・ トレーニング室を一体的に地域へ開放

▲開放的で快適な教育環境を整備し、地域参加型の教育活動を推進します

児童数急増に対応

豊洲地区の0歳～14歳の人口は、平成17年からの10年間で2倍以上に増加し、そのペースは年々勢いを増しています。区は、同地区における児童の受け入れ態勢を整備するため、小学校の新設や増築などさまざまな方法で対応してきました。児童が健康で快適な学校生活を過ごすことができるよう、引き続き校舎等の整備を進めていきます。

多様な機能を備えた豊かな教育環境

普通教室のほかに、きめ細かい指導を行う少人数学習教室や特別教室、多目的教室などを備え、充実した学習環境の中で、児童一人ひとりの個性を伸ばす授業を行っています。また、校庭には全天候型トラックと芝生のフィールドを設置していますので、児童が思い切り体を動かすことができます。



▲地域に開放される屋内温水プール



▲木材をふんだんに使った校舎内

環境学習・木の温もり・児童の交流

環境学習の教材とするため、校舎の壁面・屋上の緑化、太陽光発電パネルの設置など、環境設備の効果が児童の目に見えるようにしています。校舎内は、積極的に木質化を行い、木の持つ独特の手触りや温かさが感じられるなど、木材の特性を十分に生かした校舎となっています。校舎の南西側は運河に面しており、明るい光がふりそそぎ、ベランダから水辺の環境を一望できる快適な学習環境となっています。

また、共同学習を行うフリースペースや開放的なエリアを設置していますので、児童の交流を通して、他学年や、他クラスとのつながりが生まれます。

地域に開かれた学校

豊洲西小学校は地域に開かれた学校として、体育館棟を一体的に地域の皆さんに開放します。開放する施設は、体育館、

屋内温水プール、トレーニング室で、オープンは5月中旬以降を予定しています。**豊洲エリアで連携した教育**
 近隣の企業やスポーツ関連施設、教育関連施設等と連携し、地域活動や保護者参加型教育活動を推進します。

江東きつぷクラブの実施

小学校内で江東きつぷクラブを実施します。放課後や夏休み等に、児童が安心して、楽しく過ごすことができる居場所・生活の場を提供していきます。

「建物に関する問合せ」

学校施設課施設管理係
 ☎(3647)9173

「就学に関する問合せ」

学務課学事係
 ☎(3647)9174

「教育内容に関する問合せ」

指導室 ☎(3647)9179

「江東きつぷクラブに関する問合せ」

放課後支援課支援係
 ☎(3647)9308

「地域開放に関する問合せ」

庶務課教育施策調整担当
 ☎(3647)8482



特別養護老人ホーム入所申込済で 要介護度1・2の方へ

新たに特例入所申告手続きを

介護保険法の改正により、平成27年4月以降は、特別養護老人ホームの新規入所者が、原則要介護度3以上の方に限定されます。要介護度1または2の方は、特例入所対象(やむを得ない事由がある)と認められる場合のみ入所対象となります。

既に、区に特別養護老人ホーム入所申込をされている要介護度1または2の方に、3月上旬までに、「特例入所要件該当申請書」等を送付します。特例入所要件に該当し、入所申込継続を希望する方は担当のケアマネジャーに相談のうえ、手続きを行ってください。必要書類の提出が期日までにない場合は申込取下げとなりますので、ご注意ください。詳細は、同封の案内をご覧ください。

東京都大気汚染医療費助成 18歳以上の新規認定終了 助成を希望する方は、3月末までに申請を

4月1日から東京都大気汚染医療費助成制度の改正に伴い、(郵)医療券(気管支ぜん息)の18歳以上の新規認定が終了します。医療費助成を希望される方は3月末までに申請してください。

※申請に必要な書類(主治医診療報告書等)の作成に時間がかかりますので、早めに手続きしてください。

【助成内容】認定された疾病の治療に要した医療費のうち、保険適用後の自己負担額を助成します。18歳以上の方は、平成30年4月1日以降の受診分から、一部自己負担(月額6,000円まで)が生じます。また18歳未満の方も医療券の有効期間の扱いについて変更があります。詳細は東京都のホームページ http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kankyo/kankyo_eisei/taiki/ryouhi/ をご覧ください。

- 次の要件をすべて満たす方
 - 気管支ぜん息に罹患(18歳未満の方は慢性気管支炎、ぜん息性気管支炎、肺気腫も対象)
 - 都内に引き続き1年以上住所を有する※都内に住民登録が必要
 - 健康保険等に加入している
 - 喫煙していない



付をさせていただきます。

【申】 必要書類に記入し、〒135-8383区役所高齢者支援課高齢者相談係(区役所3階10番)へ郵送または持参

※お近くの長寿サポートセンター・長寿サポート(区内21か所)でも窓口手続き・相談ができます。

【問】 高齢者支援課高齢者相談係
☎(3647)4324
FAX(3647)9247

江東区外に引越しをする方へ

転出手続きは郵送申請のご利用を

江東区から、江東区以外の区市町村(国外を含む)に住所を移す時は、転出届が必要です。転出届は、郵送申請が可能です。特に毎年3月、4月は住所変更等の届出が集中し、手続き終了まで3時間以上お待たせする場合があります。

転出届は、窓口での手続きではなく、郵送申請をご利用ください(引越しをする日の14日前から転出届ができます)。

【必要書類】

- 転出届(郵送用) ※原則ご本人のみの手続きとなります。
- (用紙は、区ホームページまたは、区役所および各出張所で入手可)
- 本人確認書類の写し(有効期限内の運転免許証、パスポート、保険証、年金手帳等)
- 82円切手を貼った返信用封筒(国外への転出時は不要)
- ※返信用封筒のあて先には、江東区の住所または新しい住所(郵送時に受取可能な場合)をご記入ください。
- ※なお、第三者からのなりすましの申請防止のため、それ以外の住所には送付できません。

【郵送申請後の流れ】

- 必要書類が区役所に到着後、2~3開庁日以内に転出証明書が区役所より発送します。転出証明書は、新しい区市町村で転入届出をする際に、必要となります。
- ※転入届や区内の転居届の手続きは、郵送ではできません。
- ※引越しをする方で介護保険の

自宅近くの便利な出張所 住所変更・印鑑登録等の 手続きにご利用を

3月から4月は、大型マンション等の入居が集中するため、区民課住民記録係(区役所2階3番)や豊洲出張所は、大変な混雑が予想されます。

住所変更や印鑑登録などは、区内にあるどの出張所でも手続きできますので、ご利用ください。

出張所で取り扱っている主な業務、できない業務は別表1のとおりです。取り扱い業務の詳細は、

細や、手続きに必要な書類等は、区ホームページをご覧ください。各出張所にお問い合わせください。

【出張所所在地】

別表2のとおり

【利用時間】

午前8時半~午後5時
【閉庁日】土・日曜、祝日、年末年始(12月29日~1月3日)

【問】 区民課住民記録係
☎(3647)3162

別表1

出張所での主な取扱業務	
○住所変更(転入・転出・転居・世帯変更届)の届出	
○印鑑登録、印鑑登録証明書の交付	
○住民票・課税証明書(税の申告をされている方)・非課税証明書・自動交付機カードの交付	
○戸籍の証明(戸籍謄本・抄本・附票の写し)の交付	
○国民健康保険の届出	○国民年金の届出の受付
○住民基本台帳カードの申請・交付(即日での交付はできません。)	
○母子手帳の交付(保健相談所・保健所でも交付できます。)	
出張所での取り扱いがでない業務	
×戸籍の届出(婚姻届・出生届など)	区民課戸籍係 ☎3647-3163
×児童手当・子ども医療費助成等の手続き	子育て支援課給付係 ☎3647-4754
×要介護認定等に関する手続き	介護保険課認定係 ☎3647-9496
×電子証明書(公的個人認証サービス)の申請・交付	区民課住民記録係 ☎3647-3162
×外国人の新規入国による転入届等	区民課住民記録係 ☎3647-3162

別表2

所在地	電話
白河出張所(白河1-3-28・深川江戸資料館内)	☎3642-4456
富岡出張所(富岡1-16-12)	☎3642-8306
豊洲出張所(豊洲5-5-1-101・豊洲シエルタワー1階)	☎3531-6316
小松橋出張所(扇橋2-1-5)	☎5606-5581
亀戸出張所(亀戸2-19-1・カメラアプラザ1階)	☎3683-3734
大島出張所(大島4-5-1・総合区民センター2階)	☎3637-2451
砂町出張所(北砂4-7-3)	☎3644-2181
南砂出張所(南砂6-8-3)	☎3640-5355



国民年金の届出を忘れずに

会社を退職・配偶者扶養から外れたときなど

国民年金は、日本国内に住む20歳以上60歳未満のすべての方が加入します。

次に該当する方は、区民課年金係(区役所隣防災センター2階20番)へ、各出張所へ加入の届出が必要です。

- ①会社を退職したとき(厚生年金等の資格を喪失したとき)
- ②厚生年金等加入者に扶養されていた配偶者が、扶養から外れたとき
- ③外国から転入したとき
- ④外国へ転出したとき(任意加入) ※区役所でのみ受付
- ⑤会社等に勤めていない方が20歳になったとき
- ⑥年金に一度も加入したことがない20歳以上の方が国民年金に加入するとき

また、厚生年金等に加入するとき、国民年金第3号被保険者となる(厚生年金等に加入する配偶者の扶養になる)ときは、勤務先等への届出が必要です。届出を忘れると、将来年金を受給することができない場合がありますので、ご注意ください。

【厚生年金・国民年金第3号被保険者等の問合先】江東年金事務所(亀戸5-16-9)
☎(3683)1231

【問】 区民課年金係
☎(3647)1131

認定を受けている場合やその他手当等、江東区のサービスを受けている場合は、事前に手続きの有無を各担当課に確認してください。

【申】 必要書類3点を同封の上、郵送する封筒に「転出届在中」と記入し、〒135-8383区役所区民課住民記録係へ
☎(3647)3162

江東区優秀技能者表彰

優れた技能・技術者10人を表彰

区では1月30日、永年にわたり同一業種に従事し、優れた技能・技術を持ち、その技能や技術を次の世代に引き継ぐなど後継者育成に尽力された方10人を「江東区優秀技能者」として表彰しました(下表のとおり)。

式典当日は各界の来賓臨席のもと、受賞者の方々に賞状と盾が手渡されました。また、式典後には、記念写真を撮るなど和やかな雰囲気につつまれました。受賞された皆さん、おめでとうございます。

区経済課産業振興係
☎(3647)2332



▲優秀技能者として表彰された皆さん

平成26年度 優秀技能者表彰 受賞者一覧(敬称略)

職種	氏名	事業所	推薦団体
電気工事士	清水 義一	株式会社セスナ	(一社)東京都江東産業連盟
電気工事士	土倉 憲三	土倉電工事有限会社	東部電設工業協同組合
和生菓子職	伊藤 欽一	中山堂	東京和生菓子商工業協同組合江東支部
ニット製品縫製	出町 修司	モード・デマチ	東京ニット同業会江東支部
家具製造工	五百部 晋	株式会社イヨベ工芸社	東京椅子張同業者組合連合会
印刷工	駒木 勝実	真生印刷株式会社	東京都印刷工業組合江東支部 (一社)東京都江東産業連盟
ガラス成形工	佐々木 孝	株式会社小川硝子製作所	(一社)東部硝子工業会
歯科技工士	金子 剛章	ウエルデント・ラボラトリー	江東歯科技工士会
調理師(寿司職人)	南 力夫	まこと寿し	東京都鮎商生活衛生同業組合城東支部
時計修理工	笹川 修	セイコーサービスセンター株式会社	(一社)東京都江東産業連盟

「パートタイム」就職面接会

砂町地区 企業の担当者へ直接面接

区では、パート就労にかかる合同面接会をハローワーク木場と共催します。今回の就職面接会では、砂町地区を中心に就業場所がある企業8社程度が参加し、その企業の担当者と、直接面接ができます。

※参加企業はおおむね開催日2週間前にハローワーク木場ホームページ(<http://tokyo-hellowork.site.mhlw.go.jp/list/kiba.html>)で紹介します。

【受付時間】3月5日(木)午後1時半～3時半
【場】砂町文化センター12階第3・5会議室(北砂5-1-17)

【求人企業に関すること】
ハローワーク木場事業所第一部門
☎(3643)8605

凡例 時日時 場所 集集合 対象・定員 費用 内容 講師 保一時保育 締締切日 申込 問問合先 HPホームページ Eメール

ふれあいセンター 春の講座 高齢者の健康・生きがいづくり

ふれあいセンターでは生きがいづくり、仲間づくりのために、各種教室や相談事業を実施しています。春から始まる健康・教養教室の受講生を募集します。

区内在住の60歳以上の方(平成26年度後期同種科目を未受講の方を優先し、抽選)※未登録の方は健康保険証等を持参して登録手続きをしてください

健康体操・コーラス・歴史文学など。詳細は各ふれあいセンター等にある受講案内をご覧ください

出張所※江東区ふれあいセンターのホームページ(<http://korofuku.web.fc2.com/>)からも入手できます。
☎3月1日(日)～3日(火)

建築物防災週間

地震や火災に備え建物の点検を

建築物に関する防災知識の普及と防災に関する法令・制度の周知を目的として、毎年春と秋、全国一斉に建築物防災週間を実施しています。

建築物・工作物等の所有者や管理者は、常に建築物等を安全な状態で維持・管理することが建築基準法で義務付けられています。特に劇場・百貨店・飲食店・物品販売業を営む店舗・ホテル・旅館・病院・共同住宅等、

多くの方が利用する一定規模以上の建築物は、火災や地震等の被害を防止するため、専門家による定期点検を受ける必要があります。期間中、定期報告が義務付けられている建築物を中心に実態調査を行います。区職員が伺うこともありますので、ご協力をお願いします。

建築調整課建築防災係
☎(3647)9764

差し押さえ財産を売却 都税事務所と合同で有名ブランド腕時計など

区は捜索等により差し押さえた動産を期間入り方式で公売します。今回は、腕時計、デジタルカメラ、貴金属などで、東京都江東都税事務所も参加します。期間中、公売財産の写真を展示し、入札を受け付けます。区では、納税している大多数の方と滞納者との間に不公平が生じないように、滞納整理に取り組んでいます※公売は予告なく中止になることがあります。



▲対象のデジタルカメラや腕時計、花瓶

(水)午前9時～午後5時
【場】区役所2階区民ホール・納税課(5階7番)※入札の受付は納税課のみとなります
【納税課特別整理係】
☎(3647)4170

江東区民体育大会

参加者・参加団体募集

区民体育大会20種目の参加者・参加団体を募集します。区民の皆さんの体力向上のため、奮ってご参加ください。大会日時や申込方法等は、申込書または区ホームページをご覧ください

区内在住・在勤者※学生は種目の制限あり【費】個人競技小学生100円、中学生200円、高校生以上300円【団体競技】1チームにつき小学生1,000円、中学生以上3,000円【内】下表「区民体育大会競技一覧」のとおり

区民体育大会競技一覧

大会名
弓道大会
テニス大会(シングルス)
なぎなた大会
剣道大会
バドミントン大会(ダブルス)
ふな釣り大会
卓球大会(シングルス)
空手道大会
ソフトテニス大会(ダブルス)
柔道大会
ボウリング大会
バレーボール大会(9人制・家庭婦人・6人制・小学生)
サッカー大会(一般・小学生)
バスケットボール大会(一般)
軟式野球大会(一般・学童)
ハンドボール大会
民謡大会
ソフトボール大会(一般男子・壮年・家庭婦人・中学生・少女)
ビーチボール大会
ゲートボール大会

区内スポーツセンター一覧

名称	所在地	電話番号
スポーツ会館	北砂1-2-9	3649-1701
深川スポーツセンター	越中島1-2-18	3820-5881
亀戸スポーツセンター	亀戸8-22-1	5609-9571
有明スポーツセンター	有明2-3-5	3528-0191
東砂スポーツセンター	東砂4-24-1	5606-3171
深川北スポーツセンター	平野3-2-20	3820-8730
夢の島競技場	夢の島1-1-2	3522-0846



江東区は平成26年の交通事故死者数が都内最多

平成26年は江東区の交通事故死者数が都内で最多となりました。区内の交通事故により11人もの尊い命が失われ、非常に深刻な状況となっています。

高齢者の交通事故多発

都内で交通事故により亡くなった方のうち、高齢者が37.8%を占めており、その6割が歩行中に事故にあっています。また、早朝の被害が最も多く、交通事故防止のためには、反射材用品の着用が有効です。

交通ルールを守って安全に

交通事故を起こさないために

一人ひとりが危険を予測し、交通ルールを守って安全に

は、自動車等車両運転者、自転車利用者、歩行者、みんなが交通ルールとマナーを守ることが大切です。また、信号にしたがっているから、横断歩道を渡っているから、「絶対に安心」とは限りません。右左折をしていく車や歩行者に気付いていない車が入り込んでくるなど、道路には危険がたくさんあります。その一方で、車両の運転者がどんなに注意して運転をしても、交差点を飛び出してくる自転車や、左右の確認もせずに横断歩道のない道路や横断禁止場所を渡ろうとする歩行者を避けることはできません。

一人ひとりが危険を予測・注意して自分の身を自分で守ることが大切です。
「自転車安全利用五則」を守りましょう

- 自転車は車道が原則、歩道は例外
- 車道は左側を通行(路側帯も左側通行)
- 歩道は歩行者優先で、車道寄りを行
- 安全ルールを守る

- 飲酒運転・二人乗り・並進・傘差し運転・運転中の携帯電話使用等の禁止、夜間はライトを点灯、交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- こどもはヘルメットを着用

交通安全課 交通係 ☎(3647)4784

春の健康づくり講座

寒い時期は運動不足になりがちです。春の到来とともに新しいスポーツを始めませんか。

各講座とも、専任の講師が丁寧に運動指導を行い、皆さんの健康づくりのお手伝いをします。

講座名	日時
ビューティーシェイブ	4/7~6/30の火曜(5/5を除く) 11:30~12:30
バレトンビューティー	4/7~6/30の火曜(5/5を除く) 19:00~20:00
ロコモヨガ*	4/1~6/24の水曜(4/29と5/6を除く) 9:15~10:15
パワーヨガ*	4/1~6/24の水曜(4/29と5/6を除く) 19:00~20:00
yoga	4/9~6/25の木曜10:15~11:15
コアセットヨガ	4/9~6/25の木曜11:30~12:30
カロリーバーナーエアロ	4/9~6/25の木曜19:00~20:00
フラダンス*	4/10~6/26の金曜(5/15を除く) 19:00~20:00
スタイルアップピラティス	4/11~6/27の土曜9:15~10:15
マットピラティス	4/11~6/27の土曜10:30~11:30
ボクササイズ	4/11~6/27の土曜18:00~19:00
気功	4/5~6/28の日曜(5/3を除く) 11:00~12:30
早朝リフレッシュ体操	4/7~6/30の火曜(5/5を除く) 9:00~10:00
リフレッシュ体操	4/7~6/30の火曜(5/5を除く) 10:10~11:10
わくわく親子体操*	4/1~6/24の水曜(4/29と5/6を除く) 10:45~11:45

妊娠されている方はご遠慮ください。全12回。ただし*の講座は全11回

時 左上表のとおり 場 健康センター4階 各講座とも中学生を除く15歳以上の方50人(抽選) ※親子体操は平成23年4月2日~平成25年4月1日生まれのこどもとその保護者25組50人(抽選)、早朝リフレッシュ体操・リフレッシュ体操はおおむね40歳以上の方45人(抽選) 費 各講座とも7,320円(全12回) ※ただし、上表の4講座は11回6,710円(抽選) 3月6日(金)午前11時から健康センター1階ロビーで 締 3月3日(火)必着 申 往復はがきに①講座名②郵便番号・住所③電話番号④氏名(ふりがな)ご家族一緒に受講希望の方は、1枚のはがきに参加希望者全員の氏名・性別※

みんなでまちをきれいにする運動

「みんなでまちをきれいにする運動」(春の一齐清掃)を行います。ごみやたばこの吸殻のポイ捨てのない快適なまちづくりを進めるため、町会・自治会、事業所等皆さんの積極的なご参加をお願いいたします。

春の一齐清掃参加団体を募集

時 5月24日(日) ※雨天の場合

民生・児童委員

民生・児童委員および主任児童委員は、厚生労働大臣から委嘱され、無償のボランティアとして、地域の方のさまざまな相談に応じます。相談内容(高齢者やこども、障害に関する相談など)に応じて、区役所や児童相談所など関係機関を紹介し、必要な支援を行います。また、主任児童委員は、不登校や虐待など、こどもの問題を専門に活動しています。

暮らしたの悩みを親身に相談

地域の皆さんの相談に親身になって応じますので、お気軽にご相談ください。左表以外の地域を担当する民生・児童委員についてはお問い合わせください。

平成25年12月の改選以降、新たに12人の方が委嘱されました(下表のとおり)。

氏名	担当区域
平野地区	
境田 良子	森下2丁目18~31番
扇橋地区	
北澤 和夫	千石1丁目9~15番
豊洲地区	
高畑 和子	辰巳1丁目2番(都住9号棟)、3番(都住11~15号棟)
押谷 晴子	豊洲5丁目1~4番
上坂 孝子	有明1丁目4番、有明2~4丁目、青海
亀戸地区	
水島 希	亀戸2丁目6番(UR9号棟、30号、35号)
大島地区	
渡邊 寿子	大島2丁目1番、2番、14~19番
加藤 万喜美	大島4丁目1番(UR3号棟)
北砂地区	
粕谷 高久	北砂5丁目7~15番
南砂地区	
安藤 英子	南砂2丁目1番、2番、23番、35~37番
主任児童委員(北砂地区)	
野呂 辰彦	北砂地区全域(北砂および東砂1~5丁目)
田中 弓子	



東京都民生・児童委員のキャラクター「ミンジー」▲

まち美化ボランティア募集

区では、ごみやたばこのポイ捨てのない快適なまちづくりを進めるため、駅周辺でまちの美化啓発を呼びかけるキャンペーンを行っています。このキャンペーン活動などに参加し、「歩きたばこ・ポイ捨て禁止」の呼びかけや清掃活動を行っていただく「みんなでまちをきれいにする条例推進委員」を募集しています。歩きたばこやごみのポイ捨てが気になっている方、美化啓発活動に興味がある方のご応募をお待ちしています。

活動内容

○駅周辺で実施する各種美化啓

発活動への参加(平日朝の通勤時間帯または昼の時間帯に年間約30回程度実施予定)。
※すべて参加する必要はありません。

○こどもまつり、区民まつり等における美化啓発活動(ブラスの出演等)への参加

【活動期間】
4月1日(水)~平成28年3月31日(木)
【締切】3月27日(金)
【環境保全課環境美化係(区役所隣防災センター6階5番)に電話または窓口で
☎(3647)9373

食品中の放射性物質の検査結果

区では、区内の店舗で販売されている食品や小中学校の給食用食材などに含まれる放射性物質を検査しています。1月は区内流通食品10サンプルと、給食用食材は枝川小、南砂小、第七砂町小、深川第二中の給食用食材各校5サンプルの合計20サンプルを採取して検査を行い、いずれも放射性セシウムは不検出でした(検出下限値25ベクレル/kg)。給食用食材は、使用する前日に検査を行っています【小中学校についての問合せ】学務課給食保健係 ☎3647-9177【その他測定全般に関する問合せ】保健所生活衛生課の安全係 ☎3647-5812※詳細は区のホームページをご覧ください。



地域で活動する団体のイベント・活動情報などが集まるポータルサイトです。情報収集・発信の場としてご利用下さい。
【パソコンから】<http://kotocommu.net/> 【携帯電話から】<http://genki365.net/gnkk22/i/>
※右記の二次元コードからも入れます ☎ 区民協働推進担当 ☎3647-8570

